

## 平成18年度 第3回長野市行政改革推進審議会 議事録（要旨）

日時：平成19年3月28日（水） 午前10時～午前11時45分

場所：長野市役所第二庁舎10階 講堂

出席者：委員20名

長野市行政改革推進委員会（庁内）委員20名

### 議事

#### (1) 行政改革大綱改定検討部会の審議状況について

部会の審議状況について、資料1のとおり部会長から報告。また事務局より、追加で配布した参考資料（第四次長野市総合計画基本計画第2編『行政経営』）について補足説明。

【質疑等】なし

#### (2) 行政改革大綱実施計画の進行状況について

事務局より資料2に基づき、今年度後半の行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の取り組み状況について報告。

【説明要旨】

- ・ 全84項目のうち今年度実施・稼働できたものが18項目、今年度末で除外としたいものが5項目あり、残り61項目が翌年度に継続となる。
- ・ 除外する項目のうち情報システム最適化に係る4項目については、計画が具体化した段階で改めて実施計画への掲載を検討したい。

【主な質疑】

（委員）旅費の見直しというのは、旅費がなくなるのか。ということなのか。

（事務局）旅費事務の見直しである。現在各課で手動で行っているものを機械化し、集約して効率的に事務を行えないか、ということで計画しているが、市全体の情報システム最適化事業の中で、具体的な削減の効果等を見ながら進める必要があるため、一旦実施計画から除外し、具体化したところで再度掲載を検討したい。（行政改革推進局課長）

（委員）資料p4「職員の事務服のあり方の検討」は事務服貸与の廃止という内容であるが、市の職員自らが夏は軽装で公務についたり、また長野市ならではのデザインの服を貸与ではなくても個人で買う形を取ったりするなどして、夏は夏らしい涼しい格好で仕事ができる雰囲気率先して作るのも大事ではないか。

（事務局）市では夏季の軽装を実施してきている。事務服のあり方の関係では、基本的にはそれぞれの仕事をする中で職員各自がどういうものを着たらいいか、自覚し判断する方向で検討しており、新しい形での統一的なものは考えていない。（職員課長）

（委員）「市民要望のデータベース化、よくある質問（FAQ）の公表」を実施計画から除外することとなっているが、ホームページの中で一番利用率が高いものは主にQ&Aであり、こ

の項目は除外するのではなく、何年度までにやるということを明確に挙げるべき項目ではないか。是非除外ではない方向に考えてほしい。

最近いろいろな説明の中に「ホームページに記載されている」という言葉が非常に多く出てくるが、情報公開をしてもそれを市民の何人が見たのかをリサーチしなければ、一方的であるので、市民とのつながりになるためのページをぜひ開発し、提供してほしい。また指定管理者制度についても、東京の業者よりも市内の企業やNPOを活かしていくという協働の形が取れないかといつも残念に思うが、如何せんその大元になる情報公開の手法が明確になっていない。情報格差を埋めるといっても並行して取り組み、情報が伝わったかどうかをしっかりと把握してほしい。

(事務局) 市民要望のデータベース化、Q & Aの関係については、第二次高度情報化基本計画で平成 24 年度以降の整備と位置づけられている。取り組みはするが時期が先になってしまうので、計画が具体化したところで明瞭に示していきたい。情報公開については今後大綱改定部会の中でも議論いただきたい。(行政改革推進局課長)

市ホームページについては 2 月から、ご覧頂いた方の意見、質問等も受け付けるコーナーを設けている。(企画政策部長)

指定管理者制度は市民の利便性を図ることが第一、次に市の施設の有効活用、そして経費の節減という 3 点が重要である。確かに東京の大手が出ているものもあるが、地元の業者とJVを組んでいるところが多く、純粋な東京の業者というのはわずかである。市内、市外ということだけで判断すると、一番大事な市民の利便性が損なわれてしまうこともある。18 年度から制度を導入して 1 年が経ち、5 月ごろ決算状況が出てくるので、今後しっかりと制度の検証をしていきたい。(行政改革推進局長)

(委員) 広報への広告掲載が実施されているが、この広告料はいくらなのか。また単価は。

(事務局) 年間の広告料は 750 万円である。広告代理店に 1 年間の広告枠を買ってもらい、その代理店の方で広告主を探してもらい、というやり方を取っているため、1 枠あたりの単価は設定していないが、750 万円を総枠数 144 枠で割り戻すと約 5 万数千円となる。(財政部長)

(会長) 実施・稼動となった項目トータルでの経費の増減、また改革の名を借りてただ削減しているのではなく、掛けるものには掛けている、というPRの工夫が必要ではないか。

### (3) 行政改革大綱実施計画の改定について

事務局より資料 3 に基づき、平成 19 年度から実施する新たな実施計画の案について説明。質疑の後、案のとおり承認された。

#### 【説明要旨】

- ・ 18 年度から継続する項目が 61、新たに追加する項目が 8 で、合計 69 項目による計画となっている。
- ・ 項目の名称、目標値など分かりやすく修正した箇所もある。

#### 【主な質疑】

(委員) 資料 p4 「支所等のあり方の検討」の具体的な進め方として、公民館業務と支所業務の

連携の検討を併せて行っていく、とある。公民館が住民自治協議会の拠点となれば非常にありがたいのだが、どのように進めていくのか。また教育委員会と公民館、また地域公民館連絡協議会の関連は現在どのように進んでいるのか。

資料 p7「児童館・児童センター等の受益者負担の検討」の具体的な進め方に、受益者負担の実施に向け徴収方法や料金等について検討を図るとあるが、既におやつ代など月額 3,200 円を徴収しているところに、更に人件費を含めて受益者負担金を取るとなると、親にしてみれば非常に辛いのではないか。目標にある質の高いサービスとはどの程度のことを考えているのか。また児童センターが非常に狭いなど各地区の状況が異なる中で、どのように進めていくのか。

(事務局) 現在支所長及び支所職員は都市内分権推進計画に基づき、住民自治協議会の設立に向けた取り組みや設立後の活動を支援する役割を担っている。また市立公民館職員も、地域のまちづくり活動を担う人材の発掘や育成を行うという、いずれも住民自治を側面的に支援する重要な役割を担っている。今後は支所と公民館がこれまで以上に密接に連携して活動できるような体制作りを検討していきたい。なお市立公民館の運営については当面直営で行うが、今後住民自治協議会の成熟の状況により、指定管理者制度の導入によって地域での一体的な管理運営を行うことが考えられる。(行政改革推進局課長)

児童館等の向上させるサービスの具体的な中身としては、勤務する職員の待遇面での改善、きめ細かな職員配置、また保護者から非常に要望が高い開館時間の延長を検討していきたい。また 19 年度から国の施策で「放課後子どもプラン」という取り組みが始まり、本市でも「長野市版放課後子どもプラン」を検討する中で、19 年度からモデル的に数箇所を実施したいと考えている。学校の教室を使用するような形を考えていくことになるため、児童館等が狭いという問題の解決が期待できる場所である。(厚生課長)

(委員) 学校に放課後子どもプランを実施する余裕のある教室があるだろうか。またその放課後子どもプランは、5・6 年生を対象にすると聞いている。そういう実際のことを調べた上で話なのか。

(事務局) 状況が地区ごとに違っているのは了解しており、また放課後子どもプランは試行的に実施し、やり方を研究しながら進めていくという考え方でいるので、各地区の状況に応じたものを考えていきたい。(厚生課長)

(委員) 行政評価に関して、市民の意見を反映する仕組みを作ったらどうか。市民の行政評価への参加、あるいは市民に対して市の説明責任を果たすことによって評価が行政側の一方的な自己満足にならないよう、多元的評価を望む。市民が行政評価にどのように関わるか、既に検討する段階にきていると思う。市民が関わるために、評価情報の適切な提供や、市民の関心を集め、市民と行政との協力の仕組みとしての政策評価や市民評価委員会の設置等を考えてほしい。

(事務局) 市民評価委員会等による第三者評価については、現在中核市等の類似都市においても導入しているところがあるが、既存の各分野別の審議会等との重複など、課題が多く生じていると聞いている。本市においては第四次総合計画の施策を対象として評価を行い、この庁内での施策評価の結果を総合計画審議会に報告し、議論いただく方向で検討している。この

ような仕組みを構築することにより、第三者による評価として客観性が保たれるものと考えている。従って当面は改革項目「総合計画や予算編成と連携した行政評価システムの構築」の中で検討していきたい。なお政策評価については、市長の政策的な判断を評価するもので、市長選挙において判断されるものではないかと考えている。(行政改革推進局課長)

(委員) 新規項目で「農業公社の設立」があるが、農業に従事する者にとって対策が一本化されることはとても魅力を感じており、今後に期待したい。

(事務局) 農業公社は、農業者、農業関係団体、商工業事業者の方、行政の連携により、農作業支援体制の再構築、農地保有合理化事業の促進、多様な担い手の育成確保、農業者と消費者や都市住民との結びつきの強化を図り、農業の発展と地域経済の活性化に寄与すること等を目的として本年7月の設立を目指している。具体的には農作業支援ということで、各種農作業の受託、農作業の受委託の仲介、農業機械の貸付、農作業労働力の提供等、また農地流動化、担い手の育成、法人や担い手への農地の集積、認定農業者の育成、農業法人等の設立支援、農家民泊の紹介、斡旋などの都市と農村の交流、市民農園市民菜園等の事業、マーケティングの開発事業等といったものが事業として挙げられている。(産業政策課長)

(会長) 現在市の行政でやっているものを農業公社にアウトソーシングするようになれば、市の職員の削減につながるか。

(事務局) 行政との連携が目的にもあり、当面は市の職員を派遣していくが、将来的には削減効果もあるのではないかと考えている。(産業政策課長)

(委員) 資料 p10「公民館成人学校の受益者負担の見直し」の目標金額はどのような金額なのか。

(事務局) 負担金額の一部改正ということで今回議会を通ったわけだが、金額は5年間で改定ということになる。現在は1講座につき1期ごとに4,300円だが、来年度は5,000円、20年は5,800円、以後年度ごとに6,500円、7,300円、最終的には8,000円とスライドしていくような形になっている。当初は3年間でのスライドを考えていたが、市議会で期間を延ばしたほうがいいという意見をいただき、5年間に延長することとなった。(教育委員会総務課長)

以上